

安全データシート

作成日 2024年3月28日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ハンディフォーム#210 A液
製品コード	-
供給者の会社名称	フォモ・ジャパン株式会社
住所	〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通4-40 南山ビル403
電話番号	045-780-5177
メールアドレス	info@fomo.co.jp
推奨用途	断熱・気密
使用上の制限	換気の十分とれる場所で使用すること

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	急性毒性(吸入:ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(心臓) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
	GHS改訂6版(パープルブック改訂6版)の解説(3. 1. 3. 5. 7等)に基づき、本シートでは、噴射ガスと非ガス成分(噴射ガス以外の成分)を分け、各々における成分含有率に置き換えて別個に実施し、その分類結果を表示した。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
極めて可燃性の高いエアゾール
高圧容器:熱すると破裂のおそれ
吸入すると有害(ミスト)
皮膚刺激
強い眼刺激
吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器系の障害
心臓の障害のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害

注意書き

安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。 呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。 ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
応急措置	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診察、手当てを受けること。
保管	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。
廃棄	日光から遮断し、32°C以上の温度にはばく露しないこと。 内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名

混合物
2液性硬質発泡ウレタンフォーム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
ジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタン	40.0 ~50.0% 47.0% (代表値)	C15H10N2O2	(4)-118	既存	101-68-8
ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート	40.0 ~50.0% 47.0% (代表値)	特定できな い	(7)-872	既存	9016-87-9
イソブタン(ブタジエン \geq 0.1%)	<5% (*)	(CH3)2CH CH3	(2)-4	既存	75-28-5
ジメチルエーテル	<5%	CH3OCH3	(2)-360	既存	115-10-6
プロパン	<3%	CH3CH2CH3	(2)-3	既存	74-98-6

(*) 営業秘密のため濃度範囲で記載。

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート(政令番号:599)(40.0 ~ 50.0%) ブタン(政令番号:482)(10%未満)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート(政令番号:448) (47.0%, 代表値) アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン](政令番号585) (47.0%, 代表値)
------------------------------------	-------------------------------	---

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹼で皮膚を速やかに洗浄すること。

眼に入った場合

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、手当を受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が持続する場合、医師の診察、手当を受けること。

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、水噴霧。

大火災:耐アルコール性泡消火剤、水噴霧。

情報なし

使ってはならない消火剤

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災時の特有の危険有害性

破裂した容器が飛翔するおそれがある。

蒸気は前兆なしにめまいや窒息を引き起こすおそれがある。

ガスや液化ガスに接触すると、火傷、重傷及び／又は凍傷になるおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。

極めて燃え易い:熱、火花、火炎で容易に発火する。

蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。

蒸気は着火源にまで達し、発火することがある。

蒸気は空気より重く、地面に沿って拡がり、低いところや密閉部分にたまる。

屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

下水溝に流れ込むと火災、爆発のおそれがある。

多くのものは水より軽い。

吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。

蒸気は、めまいや窒息を引き起こすおそれがある。

損傷した容器は専門家だけが取り扱う。

火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

漏洩源や安全装置に直接水をかけてはいけない;凍るおそれがある。

特有の消火方法

	<p>消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。</p> <p>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。安全弁から音が発生したり、容器が変色したときは直ちに避難する。</p> <p>火災に巻き込まれた容器から常に離れる。これらすべての物質は引火点が極めて低い：消火の効果がないおそれがある場合は散水を行なう。</p> <p>大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。</p> <p>周辺及び漏洩状況から判断して消火すると危険が増すと考えられるときは火災の拡大延焼を防止するため周辺に噴霧散水しながら容器内のガスが無くなるまで燃焼させる。</p> <p>ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。</p> <p>漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと。</p> <p>安全に対処できるならば着火源を除去すること。</p> <p>火を封じ込み燃焼させる。消火が必要であれば、注水又は水噴霧が推奨される。</p> <p>容器内に水を入れてはいけない。</p> <p>ガスの流出を遮断してから消火を試みること。ガスは爆発混合物を形成し再着火がある。</p> <p>ガス流を効果的にすぐに遮断することができない場合には、爆発性蒸気が生成するかもしれないので、消火してはならない。</p> <p>空気式呼吸器(SCBA)を着用する。</p> <p>製造者により特に推奨された耐薬品用保護衣を着用する。</p> <p>防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。</p>
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>漏洩場所を換気する。</p> <p>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。</p> <p>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。</p> <p>関係者以外は近づけない。</p> <p>風上に留まる。</p> <p>低地から離れる。</p> <p>立ち入る前に、密閉された場所を換気する。</p> <p>作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。</p> <p>漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。</p> <p>環境中に放出してはならない。</p> <p>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p> <p>すべての発火源を取り除く(近傍の喫煙、火花や火災の禁止)</p> <p>危険でなければ漏れを止める。</p>
環境に対する注意事項	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	

		可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体でなく 気体が放出するようにする。 容器を冷却して蒸発を抑え、発生した蒸気雲を分散させ るため散水を行う。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収 して、化学品廃棄容器に入れる。
<h2>7. 取扱い及び保管上の注意</h2>		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行 い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 加圧容器は使用後穴を開けたり燃したりしないこと。 火気厳禁。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけ ること。禁煙。 加圧ガスを含有し、熱すると爆発のおそれがある。 容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。 漏洩すると、発火、爆発する危険性がある。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる などの取扱いをしてはならない。 容器を接地すること。アースをとること。 火花を発生させない工具を用いること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 内容物を故意に吸い込まないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の 換気を行うこと。 多量に吸入すると、窒息する危険性がある。 吸入すると、死亡する危険性がある。 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。 目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には 十分気を付けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	接觸回避 衛生対策	スチール缶の場合、缶が錆びて破裂する原因になるこ とがあり、湿気の多い場所には保管しないこと。 長期間使用しないで置き忘れたりしないこと。 熱、火花、裸火のよう着火源から離して保管すること。 禁煙。 保管温度は16~32°Cです。 凍結させないで下さい。。 16°C未満または32°Cを超えて製品を保管した場合は、 加温/冷却に十分な時間が必要です。 16°C未満で保管した製品を使用すると泡の品質に影響 を与える可能性があります。 容器を直火加熱あるいは50°Cを超える温度に加温しな いでください。容器が破裂する可能性があります。
安全な保管条件		

32°Cを超える温度は、製品の早期劣化を引き起こし、製品寿命を短くする可能性があります。

保管場所には危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

小児の手の届かない場所に保管すること。

耐圧強度と気密性を有する容器を使用する。

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

安全な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2019年版)	ACGIH (2020年版)
ジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタン	未設定	0.05mg/m3	TWA 0.005ppm
ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート	未設定	未設定	未設定
イソブタン(ブタジエン $\geq 0.1\%$)	未設定	500ppm(1200mg/m3) 500ppm(1200mg/m3)	STEL 1000ppm(EX)
ジメチルエーテル	未設定	未設定	未設定
プロパン	未設定	未設定	(See Appendix F)

設備対策

防爆仕様の局所排気装置を設置する。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

送気マスク、空気呼吸器、酸素呼吸器又は防じんフィルター付き有機ガス用防毒マスクを着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

材質はニトリル／ブタジエンゴム、ブチルゴム、ポリエチレン、PVC、ネオプレンが推奨される。

眼、顔面の保護具

保護眼鏡を着用すること。

保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

不浸透性の保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

形状

エアゾール

ポンベ入り液体（容器噴出後は泡状）

色

琥珀～茶褐色

臭い

微かび臭(硬化時無臭)

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

MDIは208°C

可燃性

可燃性ガス

爆発下限界及び爆発上限界 ／可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		204°C超(測定方法:不明)、(噴射剤は-104~-41.1°C)
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		水に不溶(水と徐々に反応する、硬化時に少量のCO ₂ を放出する。)
n-オクタノール／水分配係数(log 値)		データなし
蒸気圧		容器内圧>50psi(345 kPa)、液相<1 mmHg (40°C)
密度及び／又は相対密度		~1.2 (25°C)
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
化学的安定性	通常の保管および取扱いの条件下においては安定である。
危険有害反応可能性	高温にさらされると、容器が破裂または爆発する可能性があります。 湿気を避けてください。内容物は水とゆっくり反応し、二酸化炭素を放出します。 製品は圧力がかかっています。
避けるべき条件	50°C以上の高温。(推奨保管温度16°C~32°C) 火花、炎、その他発火源、加熱、高温、静電気火花、静電気、水、湿気を避ける。
混触危険物質	アルコール類、強塩基、アミン類、金属化合物、アンモニア、および強酸化剤。 水分、湿気による汚染を避けてください。
危険有害な分解生成物	熱分解又は燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、シアン化水素、イソシアネート蒸気または他の刺激性の高い毒性ガスを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	成分の急性毒性値は、ジイソシアノ酸4, 4' -ジフェニルメタン 31600mg/kg、ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート 10000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が15184.42mg/kgのため、GHS:区分に該当しない。
	経皮	データ不足のため分類できない。
	吸入(気体)	成分の急性毒性値は、イソブタン(ブタジエン $\geq 0.1\%$) 11000 ppm、ジメチルエーテル 164000ppm、プロパン > 38890ppmであり、混合物の急性毒性推定値が23852.31ppmのため、GHS:区分に該当しない。
	吸入(蒸気)	データがなく分類できない。
	吸入(粉じん)	製品の形状がGHS定義による液体のため区分に該当しない。
皮膚腐食性／刺激性	吸入(ミスト)	成分の有害性情報より区分4とした。 ジイソシアノ酸4, 4' -ジフェニルメタン、ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネートが区分2で、区分2の成分濃度の合計が濃度限界(10%)以上のため、GHS:区分2「皮膚刺激」に該当する。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネートが区分2Aで、区分2Aの成分濃度の合計が濃度限界(10%)以上のため、GHS:区分2A「強い眼刺激」に該当する。
呼吸器感作性	ジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタン、ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネートが区分1で濃度限界(1.0%)以上のため、GHS:区分1「吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ」に該当する。
皮膚感作性	ジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタンが区分1で濃度限界(1.0%)以上のため、GHS:区分1「アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ」に該当する。
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データがなく分類できない。 データがなく分類できない。 データがなく分類できない。 成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分1の成分はジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタン(呼吸器)であるため、GHS:区分1(呼吸器系)「呼吸器系の障害」に該当する。 (区分3(気道刺激性)を標的臓器(呼吸器系)に含めた。)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分2の成分はインブタン(ブタジエン $\geq 0.1\%$)(心臓)であるため、GHS:区分2(心臓)「心臓の障害のおそれ」に該当する。 イソブタン(ブタジエン $\geq 0.1\%$)、ジメチルエーテル、プロパンが区分3(麻醉作用)で、成分濃度合計が濃度限界(20%)以上のため、GHS:区分3(麻醉作用)「眠気又はめまいのおそれ」に該当する。
誤えん有害性	成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分1の成分はジイソシアン酸4, 4' -ジフェニルメタン(呼吸器)であるため、GHS:区分1(呼吸器系)「長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器系の障害」に該当する。 データがなく分類できない。

その他の情報 :

モノメリックMDIは固体である。モノメリックMDIを約50%含有するポリメリックMDIは飽和蒸気濃度が非常に低い液体であり(0.003ppm at 20° C, Allport et al. 200310))、この濃度は毒物学上の作用は全く無い。ポリメリックMDIのLC50(4 時間)は490mg/m³である(Appleman and de Jong, 198211))。この試験で使われたミストは急性毒性試験のための国際的ガイドラインに合っているが、そのような人工的に発生させた微細ミストは職場で発生することはなく、ばく露の可能性は全く無い(EC 200515))ことから EUの専門家はこのデータを基に分類するのは不適当であると結論付けている。ポリメリックMDIの区分は "Harmful (Directive 67/548/EEC; 25th ATP 14) Dir 98/8/EC, O.J. 30.12.199814))" から「区分4」とした。モノメリックMDI, ポリメリックMDI 安全データシート - ウレタン原料工業会モデル (改訂日 : 2022/2/9)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)
水生環境有害性 長期(慢性)

残留性・分解性

生体蓄積性

土壤中の移動性

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

情報なし

情報なし

情報なし

モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea Complied with IMO.

UN No.	1950
Proper Shipping Name	Aerosols
Class	2.1
Packing Group	-
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not Applicable

Regulatory Information by Air Complied with ICAO/IATA.

UN No.	1950
Proper Shipping Name	Aerosols, flammable
Class	2.1
Packing Group	-

国内規制

陸上規制 消防法の規定に従う。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号	1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1
容器等級	-
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号	1950
品名	エアゾール(引火性のもの)
国連分類	2.1
等級	-

特別の安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。

		危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もししくは破損しないように積載すること。
		移動の際に、転倒、衝撃、摩擦、圧壊、漏洩などを生じないようにする。
		輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
		運搬中の事故等により災害が発生した場合は、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
		重量物を上積みしない。
		輸送時にイエローカードを携帯する。
緊急時応急措置指針番号	126 、 128	
15. 適用法令		
化学品にSDSの提供が求められる3法令の該非		
労働安全衛生法(通知対象物質)	該当	
毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)	非該当	
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	該当	
適用される主たる国内法令		
労働安全衛生法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート、ブタン)
化審法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート、ブタン)
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 優先評価化学物質(法第2条第5項)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート、 α -(イソシアナトベンジル)- ω -(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン])
労働基準法		第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート、アルファー-(イソシアナトベンジル)-オメガー-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)(メチレンビスフェニルジイソシアネート)
消防法		第4類引火性液体、第四石油類(法第2条第7項危険物別表第1)
船舶安全法		高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法		高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
16. その他の情報		
ホルムアルデヒド放散量区分 (日本接着剤工業会 室内空気質汚染対策のための自主管理規定)	JAIA-013004 F☆☆☆☆	
4VOC(トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン)放散速度基準 (日本接着剤工業会 室内空気質汚染対策のための自主管理規定)	JAIA-506799	

連絡先
参考文献

フォモ・ジャパン株式会社
NITE GHS分類公表データ
EU CLP Regulation, AnnexVI
RTECS
ECHA C&L Inventory Database
ECHA Registered substances Database

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。